

**テーマ：「子どもが生きる力」を守る～子どもの貧困と子どもの権利**

**講師：ＮＰＯ地域包摂子ども支援センター「こどもの里」理事長　荘保　共子 氏**

**内　容**

研修では、主に子どもの里の活動での、地域の子どもたちとの具体的なエピソードや映像を交えて、以下のことを中心にお話しいただきました。

～子どもが安心して過ごせる居場所作りや地域の子を地域で支えていく大切さ～

1. **「問題行動を起こす子は問題児ではなく、問題を抱えて困っている子である」**という視点からの取り組み。
2. 子どもの里の活動や要保護児童対策協議会の具体的な取り組みの紹介と地域密着型の「居場所」の  
   必要性。
3. 「子ども夜回り（野宿生活者を訪問する活動）」の紹介。

講義後、グループワーク討議を通して、内容を深め合う受講者

**受講者の感想**

＊子どもが安心できる居場所の大切さを改めて認識できた。

＊非行をする子が悪いのではなく、非行させる環境が悪いと

いう言葉が印象的で、地域で支えていく大切さを学んだ。

＊「問題児」ではなく「問題を抱えていて困っている子」という

言葉に考えさせられた。

「子どもの最善の利益を考慮する」という観点から、子どもの権利が擁護され、意見が尊重される居場所

作りが重要であることを学びました。子どもたちの問題行動だけに目を向けるのではなく、「行動の背景に

何があるのか」について把握し、地域の子を地域で支えていくための「非行をさせない環境作り」に努めて

いきたいと思います。

**人権研修　令和2年10月7日　ドーンセンター**

大阪府少年サポートセンター（ＳＣ）は大阪府内に10か所あり、**大阪府**の「育成支援室」と**大阪府警察**の「少年育成室」の二室で運営しています。**大阪府教育庁**も含め三者が連携して、非行防止活動のキーステーションとして非行防止や立ち直り支援など、少年の健全育成のための活動を行っています。

ＳＣでは、様々な研修でより良い支援のために必要な知識や技術を身につけています。今回は令和２年度の研修内容についてご紹介しますので、非行防止活動などの少年の健全育成にお役立てください。

バックナンバーはこちら　 大阪 サポートセンター 　[**検索**](http://www.pref.osaka.lg.jp/koseishonen/syounensupportcenter/)

<http://www.pref.osaka.lg.jp/koseishonen/syounensupportcenter/>

育成支援室　〈第２５号〉　　令和３年３月

大阪府　少年サポートセンターだより

**テーマ：「アセスメントと支援」**

**講師：大阪府中央子ども家庭センター　児童心理司（総括主査）　　河邊　敦史　氏**

**内　容**

ケースワーカーの専門性向上について、以下のことをお話しいただきました。

～アセスメント（子どもを知る）の重要性とストレングス（強み）に着目した支援～

①　非行の背景にある、家庭環境、生育歴、発達特性などの把握と、少年や家族の課題解決への支援。

②　生育歴から**「今の問題がなぜ起きたのか」**を様々な出来事から推察し、アセスメントすることの重要性。

③ 保護者の苦労に共感しながら、**「少年や家族の強みに着目」**し、本来持っている力を引き出す方法と支援。

**受講者の感想**

＊非行問題だけに焦点を当てるのではなく、その背景や発達特性を理解することが、より良い支援に繋がると感じた。

＊ストレングス（強み）に着目したアセスメントの重要性を改めて認識することができた。

少年が心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮するために、家族と共に歩んできた生育歴を聴くことが重要であることを再認識しました。少年一人ひとりが抱えた背景を適切に理解し、ストレングスに着目した課題克服のための支援に繋げていきます。

※豊中少年サポートセンターは移転し、令和３年４月１日から池田少年サポートセンターになります。

＊＊＊府内少年サポートセンター育成支援室　連絡先＊＊＊

・豊中少年サポートセンター　06－6863－0099　（令和３年４月１日以降、池田少年サポートセンター　072-710-3570）

・中央少年サポートセンター　06－6772－6662　・堺少年サポートセンター　　　　　072－274－2152　・茨木少年サポートセンター　072－621－4114

・梅田少年サポートセンター　06－6311－0660　・岸和田少年サポートセンター　 072－438－7735　・枚方少年サポートセンター　072－843－1999

・難波少年サポートセンター　06－6211－0141　・富田林少年サポートセンター　 0721－24－5510　・八尾少年サポートセンター　072－992－3301

**テーマ：「非行少年の立ち直り支援について～発達や愛着（アタッチメント）の視点から考える～」**

**講師：花園大学教授　　橋本　和明　氏**

**内　容**

アセスメントに必要な着眼点について、以下のことをお話しいただきました。

～発達特性や愛着の課題に配慮して支援を行うことの重要性～

① 非行少年の支援において、**「加害者としての側面のみに焦点を当てるのでは**

**なく、過去に被害を受けている被害者としての側面も取り上げていく」**ことの必要性。

② 子どもの行動が「愛着の課題から由来するものか？」「発達の特性から由来するも

のか？」についてアセスメントする際の留意点。

③ 発達に課題がある子どもや保護者への支援を行う際の注意点。

（様々な育て方「多様性の視点」を認め、具体的でわかりやすい支援の工夫）

④ 発達に課題のある保護者への支援の重要性。（**「出来ることから手をつけ、それを**研修の様子

**増やしていきながら、苦手なことを少しずつ乗り越えていけるように支援する」**）

**受講者の感想**

＊障がいや問題をひとくくりにするのでなく、原因や不安の要因を見極めようと思った。

＊愛着障がいと発達障がいの判断のしにくさについてわかりやすく説明していただき、良く理解できた。

少年の再非行防止のために必要なアセスメントの視点や具体的な支援の方法について学びました。発達や愛着の課題を抱えていたり、過去の被害体験の影響を受けている少年と出会うことがあるため、原因や課題を見極め、

関係機関と協力・連携しながら、より効果的な立ち直り支援を実施していきます。

**立ち直り支援研修　令和３年２月３日 ドーンセンター**

**アセスメント研修　令和２年９月３日　中央子ども家庭センター**